

ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク(大阪) の発足

越堂 静子

オープニング・ワインパーティーの日

昨年10月21日の午後、大阪府立女性センター（通称ドーンセンター）は熱気でいっぱいだった。「働く女性は手をつなごう」と呼びかけたワーキング・ウィメンズ・ネットワーク（略称WWN）が発足、ワインパーティーの当日である。会場正面の大型テレビには、北京女性NGOフォーラム'95に参加したメンバーたちのワークショップの様子が写しだされている。民族衣装華やかな同会議のスナッフ写真や、3年前に亡くなられた松尾道子弁護士の在りし日の姿、そして、WWNの協力者が運営するナイロビの孤児院の写真などが回りのパネルに展示されている。

当日の参加人数は、主催者の予想をこえて、約200名であった。関西のみならず、松山、新居浜、名古屋、東京など各地から、男女差別賃金に関心がある人々や原告がかけつけた。ニュースステーション、関西テレビなどの取材陣の姿が会場の雰囲気をつくりだしている。WWNの会長である本多淳亮先生の挨拶のあと、会場内が一瞬どよめいた。故松尾道子弁護士の夫君、松尾直嗣弁護士が、彼女の遺志をついで、WWNへ百万円寄付してくださったのである。もし、彼女が元気できてこの場に参加していたら、「深刻な運動せんとこな。楽しんでやってこな」とスピーチしてくれたにちがいない。

第1部は、お二人の弁護士によるミニ講演、「今、何故WWNか」と宮地光子弁護士の話。「女性の権利は人権であるということを社会に認めさせる組織がWWNである。一昨年、賃金調査でいつてきたアメリカとカナダでは、女性運動と労働運動が結合されていてとても印象的であった。さらに日経連が雇用の流動化で、男性の賃金をも低くおさえる政策をだしていることにふれ、「女性に一人前の賃金を保証することが、男性も解放される道である」とWWNの多数の男性の参加をよびかけた。

もう一人の講演者である池田直樹弁護士のテーマは「アメリカの女性事情」。夫婦で子連れ留学した今回の経験をまじえて、夫の目、妻の目からみたアメリカ女性の社会進出の様子、そして、差別禁止法などの法整備のもとで、人事査定など本人の知る権利が確立されていることが報告された。国際化の中で日本社会にも「女性差別は許されないこと」というルールをしっかりとちたてること。そして女性自身が、差別に黙っていないでたちあがり、国際的に情報網を広げるというメッセージが送られた。

第2部は住友四社（住友金属、住友化学、住友電工、住友生命）をはじめ、野村証券、商工中金、昭和シェル石油、兼松など、原告や、支援する人達が、舞台にあがり、熱い思いを訴えた。新居浜にある住友化学の原告の有森さんは「大阪の人達の行動力と明るさを地元の守る会

の人にみてもらうためにやってきました。WWNの支部を新居浜にもつくります」と元気な発言があった。

ワインでくつろいだあとは、第3部、野田淳子さんによる“ワーキングウィメン'95”の新曲披露、北京女性NGOフォーラムの感動のワークショップを再現しようと、全員で“ウィシャルオーバーカム”を合唱した。「それぞれ流れていた小さな川が今、一つにまとまって大きな流れとなりました」、石田法子弁護士のとめの言葉は皆の気持を言いあてていた。

WWN発足のきっかけ

直接のきっかけは、なんといっても、住友の女性たちの提訴であった。一昨年秋、数々の美しい滝で有名な、三重県の赤目の森で一泊合宿がおこなわれた。「男女差別賃金をなくす大阪連絡会」の年1回の恒例の合宿である。宮地光子弁護士を講師とする学習会のあと、大阪の女性運動の今後のあり方について、話がはずんだ。

当時すでに、住友4社の女性たちの提訴への決意はかたまりつつあった。労働組合が第二人事部の役目を果たしていて、まったくバックアップがえられない彼女たちである。……どうしても裁判闘争をサポートするセンターが必要である。大阪の女性たちは、話を話のままに終わらせないで、すぐに足をだし実現めざして動きだすことに特徴がある。サポートセンターの構想はその後、何回かもたれた実行委員会の中でさらにねりあげられた。「男女差別賃金をなくすこと」、この目的一本にしばった日本で初めてのネットワークが誕生した。

この会の準備の最中、私達は北京女性NGOフォーラム'95に参加した。私達もったワークショップ（ワーキングウィメン・イン・ジャパン）は大成功であった。当初賃金差別の訴えが発展

途上国の人からみて、贅沢と思われまいかと不安であった。しかし、住友4社の訴えを聞いた世界の女性たちは深い共感と共に“女性達が遭遇する困難の根源は同じところにある”と質の高い連帯を示した。

大阪の草の根運動の結実

WWNの誕生は、大阪の女性たちの20年におよぶ草の根の歴史が実を結んだものである。「国際婦人年北区の会」、「男女差別賃金をなくす大阪連絡会」、「均等法実践ネットワーク講座」、「商社に働く女性の会」など、大阪の4つの女性団体がWWNを生みだすための力となった。

それぞれのグループの特徴は次のようなものである。一番歴史が古いのは「国際婦人年北区の会」である。1975年の国際婦人年を契機に生まれ、その後の「国連婦人の10年」とおして、1985年までの11年間、毎月講座を開催、その内容をミニパンフにまとめ発行した。大阪の女性たちを啓蒙しつづけた一番の先輩グループである。1985年のナイロビ国際婦人年世界大会のNGOフォーラムに約20名が参加。ワークショップをもった。その時の貴重な経験は、今回の北京女性NGOフォーラム'95のワークショップであますところなくいかされた。

1980年代初め、故松尾道子弁護士らが中心となって、「働く女性の悩みの110番」が実施された。この時の電話相談の内容が問題提起となって、「男女差別賃金をなくす大阪連絡会」ができた。

この「会」の結成を機にして、「商社に働く女性の会」は、本格的に男女差別賃金にとりくむことになった。1982年のことである。“商社の女性は今”“CEDAW(国連女子差別撤廃委員会)への手紙”などのパンフレットを発行し、マスコミを通じて世論に職場の実情を知らせた。1991年

国際・国内動向

には、ニューヨークにある国連の女子差別撤廃委員会へ直訴し、世界へむけて草の根発信の素地をつくった。また、婦人少年室や労働省にたいし、均等法改正の要請行動を独目に持続的にこなってきた。

「均等法実践ネットワーク講座」は、1990年から1994年の5年間にわたり、年に3～4回の連続講座を開催した。宮地光子弁護士を中心として、各産業のメンバーによる実行委員会によって継続された。一人ぼっちの女性や、女子学生にも輪が広がり、参加登録者数は約600名にもものぼった。住友メーカーや、住友生命など、今日提訴にいたった彼女たちは、この「講座」によって育ち、確信を自分達のものにした。この「講座」は、今後、WWNの企画部にひきつがれて、発展的に解消する。

WWNの現在のとりくみ

WWN発足後の最初の催しは「男女差別賃金110番」(11/4)。2回目は、女子学生たちとのシンポジウム、“くたばれ女子就職難と寝たきり賃金”(11/23)。そして、住友金属(11/6)、住友化学、住友電工(11/24)、の初公判の取組みであった。傍聴席40～45席を満席にしたいと奮闘した。大学の教授がゼミの学生にすすめてくださって女子学生が約20名参加、新日本婦人の会が「裁判ウォッチング小組」をつくって支援、原告の娘や息子、友人知人の参加、新聞記事を見て参加した人などで両日とも満員御礼の大盛況であった。

次の文章は、西村かつみさん(住友電工)の初公判の冒頭陳述の一部である。「仕事をする中で能力は開発されます。自分の子供のような新入社員の男性がどんどん仕事をして鍛えられていく姿を横でみながら、私は入社の時とほとんど同じような仕事をしています。それはどんな

に人間の尊厳を傷つけられる事でしょうか。」当日傍聴に参加した女子学生が「西村さんが若い世代のために、といわれたことに感動した」とWWNへ入会した。

こうして輪が広がり、発足後3ヶ月で会員は340名をこえ、あっという間の全国ネットになった。今年の前半は均等法改正にむけての学習と行動、外国人むけのリーフレットの制作、インターネットを使つてのホームページを準備中である。素敵な男性たちがこの分野をサポート、男性たちとの共同ワークがすすんでいる。

(商社に働く女性の会)